

第2期仙台市地域保健福祉計画 の評価について

(平成24年度 重点施策評価シート)

平成25年11月

仙台市健康福祉局社会課

目 次

I	計画の評価について	2
II	平成 24 年度自己評価結果	4
	(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）	4
	重点施策①：人材・コーディネーターの育成	4
	重点施策②：話し合う場づくり	5
	重点施策③：地域内の見守り・支え合いの促進	6
	重点施策④：災害時要援護者支援体制の構築	7
	重点施策⑤：地域での相談機能の充実	8
	(2) 庁内および他の組織との連携状況	9
III	仙台市地域保健福祉計画推進委員会による評価	10
	【参考資料】	
	平成 24 年度自己評価シート	11

I 計画の評価について

(1) 趣旨

第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」(平成24年度～平成27年度)に基づく施策を効果的に推進するため、各施策の取り組み状況を把握し、進捗管理と適切な評価を行っていく必要があることから、平成24年度における各施策の実施状況についての確認および評価を行う。

なお、評価結果については、仙台市地域保健福祉計画推進委員会による意見を踏まえて公表し、既存施策の見直しや新たな施策の検討を行う。

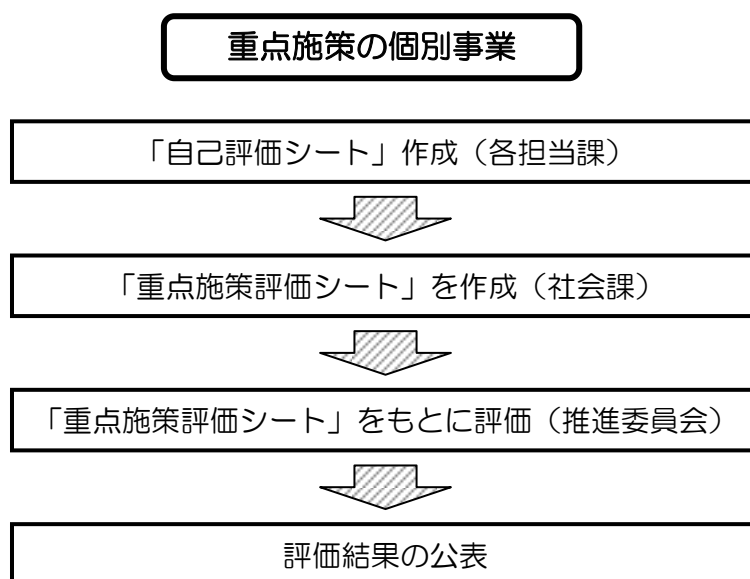
(2) 評価対象

本計画では、基本目標および取り組みの基本的方向を踏まえ、24の施策の方向を位置づけた。さらに、震災復興計画期間中に緊急に取り組む必要がある5つを重点施策と位置づけ、重点施策に取り組むことにより、その他の施策も併せて推進していくこととしている。

よって、5つの重点施策「人材・コーディネーターの育成」「話し合う場づくり」「地域内の見守り・支え合いの促進」「災害時要援護者支援体制の構築」「地域での相談機能の充実」に該当する29の個別事業を評価対象とする。(重点施策の個別事業一覧参照)

(3) 評価方法

個別事業ごとに担当課が「自己評価シート」を作成。社会課でとりまとめ、行政による自己評価として「重点施策評価シート」を作成する。「重点施策評価シート」をもとに、仙台市地域保健福祉計画推進委員会において全体評価を行い、結果を公表する。



第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」 重点施策の個別事業一覧

重点 施策	No	取り組み・事業名	担当課
①人材・コーディネーターの育成	1	被災者サポート・コミュニティ担い手づくり事業	市民局市民協働推進課
	2	行動障害のある障害児者支援者養成研修	健康福祉局北部発達相談支援センター
	3	障害者の相談支援体制推進事業	健康福祉局障害者支援課
	4	認知症サポーター養成講座およびキャラバンメイト養成研修	健康福祉局介護予防推進室
	5	介護予防運動サポーター養成研修およびスキルアップ研修	健康福祉局介護予防推進室
	6	地域防災リーダーの育成の推進	消防局減災推進課
	7	市民センターによる地域づくり支援事業	教育局中央市民センター
	8	地域支援推進のためのコミュニティソーシャルワーカーの育成強化	健康福祉局社会課
	9	地域のボランティア育成講座	市社会福祉協議会
②話し合う場づくり	10	住民座談会の開催	健康福祉局社会課
	11	障害者の相談支援体制推進事業（再掲）	健康福祉局障害者支援課
	12	地域包括支援センターによる担当圏域包括ケア会議の開催	健康福祉局介護予防推進室
③地域内の見守り・支え合いの促進	13	地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動	市社会福祉協議会
	14	仙台すくすくサポート事業	子供未来局子育て支援課
	15	新たな避難所運営マニュアルの作成	消防局防災企画課
	16	地域支えあいセンター事業	市社会福祉協議会
	17	安心の福祉のまちづくり事業	市社会福祉協議会
④災害時要援護者支援体制の構築	18	災害時要援護者避難支援の推進	健康福祉局総務課
	19	災害時要援護者情報登録制度	健康福祉局総務課
	20	福祉避難所の機能強化	健康福祉局総務課
	21	障害者災害対策推進事業（災害時ボランティア養成事業）の実施	健康福祉局障害企画課
⑤地域での相談機能の充実	22	被災者生活再建相談等事業	復興事業局生活再建支援室
	23	地域における各種相談員の活動に対する支援	健康福祉局社会課
	24	障害者相談支援事業所による相談事業	健康福祉局障害者支援課
	25	ひきこもり青少年等社会参加支援事業	健康福祉局障害者支援課
	26	障害者の相談支援体制推進事業（再掲）	健康福祉局障害者支援課
	27	地域包括支援センターによる相談事業	健康福祉局介護予防推進室
	28	保育所地域子育て支援事業	子供未来局保育課
	29	震災に伴う子どもの心のケア事業	子供未来局子育て支援課 教育局教育相談課

II 平成 24 年度自己評価結果

(1) 施策ごとの自己評価（重点施策評価シート）

重点施策① 人材・コーディネーターの育成

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。

【行政による自己評価】

<取り組み状況・成果>

- ・地域でのボランティア、障害者や高齢者に対する支援者・サポーター、地域防災リーダーなどの育成講座や研修を開催し、地域における支え合いの担い手育成および支援者のスキルアップを図った。
- ・関係機関による定期的な情報交換や事例検討、研修でのグループワーク等を通じて、関係機関のネットワーク形成や支援者同士の新たなつながりが生まれたケースもみられた。
- ・地域における被災者支援の担い手を育成する事業への助成事業では、大学や企業など様々な主体と連携し、幅広い担い手を育成することができた。
- ・コミュニティソーシャルワーカーの育成については、25年度からの「CSW配置事業」実施に向け検討会議や研究会を開催し、実施主体となる社会福祉協議会とともに今後の課題整理や事業実施に向けての枠組みを構築できた。

<課題・今後の方向性>

- ・引き続き各種研修や講座による人材育成を進め、研修受講者が地域で活躍できるよう今後はフォローアップ研修にも力を入れていく。
- ・コミュニティソーシャルワーカーのスキルアップを図るとともに、コミュニティソーシャルワーカーが積極的に地域のキーパーソンへの支援や働きかけを行い、地域における活動の実践者を育成していく。

重点施策② 話し合う場づくり

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。

地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場合は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることで地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。

【行政による自己評価】

<取り組み状況・成果>

- ・地域における支援団体や社会福祉協議会、区役所などの関係機関が集まり、定期的な情報交換や事例検討を行うことで、各機関の取り組みに反映すると同時に、関係機関のネットワーク形成に繋がっている。
- ・震災後においては避難所運営や要援護者支援といった地域課題に対する関心も高く、地域住民や関係者が主体的に話し合う機会が増えている状況が窺える。

<課題・今後の方向性>

- ・関係機関によるネットワーク会議を引き続き開催していく。
- ・地域における避難所運営マニュアルの検討、要援護者支援に関する話し合い等への参加および支援を実施していく。

重点施策③ 地域内の見守り・支え合いの促進

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切にし、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。

【行政による自己評価】

<取り組み状況・成果>

- ・地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動においては、市内に組織された地区社協のうち95%以上にあたる98地区で見守り等の安否確認活動、99地区でサロン活動を実施、また、85%にあたる88地区において日常生活支援活動を実施し、市内それぞれの地区の実情に応じた住民同士の支え合いの体制づくりを進めることができた。
- ・避難所を運営する地域団体・市職員・施設管理者等が共有できる、新たな全市版の避難所運営マニュアルを作成した。

<課題・今後の方向性>

- ・今後は高齢化に伴う要援護者の増加が見込まれることから、小地域福祉ネットワーク活動の底上げを図っていく。また、復興公営住宅建設地域の住民による見守り活動や交流活動充実に向けた取り組みを推進する。
- ・今後地域の実状を反映した地域版の避難所運営マニュアル作成にあたり、地域団体・仙台市・施設管理者で協議を行うこととしており、地域における支えあい体制の構築についても共に検討していく。

重点施策④ 災害時要援護者支援体制の構築

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。

【行政による自己評価】

＜取り組み状況・成果＞

- ・災害時要援護者に関する避難支援プランの周知とともに、災害時要援護者登録制度を整備し、登録の推奨を行った。
- ・地域の支援体制づくりを進めるうえで参考となるよう、体制づくりのながれや事例・個人情報の取扱いルールを紹介した「災害時要援護者支援資料集」を作成し、災害時要援護者登録情報リストとともに町内会等地域団体への配布を行った。
- ・市内の障害者施設6施設、介護老人保健施設21施設を福祉避難所として指定し、災害時における重度の障害者や要援護高齢者の避難先を確保したほか、食料・飲料水等の備蓄補助を行った。

＜課題・今後の方向性＞

- ・災害時要援護者登録情報リストを受領していない町内会や、支援体制づくりが進んでいない地域も多く見られ、関係機関や地域団体とともに働きかけを行っていく。

重点施策⑤ 地域での相談機能の充実

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。

【行政による自己評価】

<取り組み状況・成果>

- ・地域の身近な相談窓口である民生委員児童委員などに対し、情報提供など行政として必要な支援を行うことで機能の充実を図った。
- ・地域包括支援センターの増設、ひきこもり地域支援センターの開設など、地域における相談支援体制の拡充を図った。
- ・地域内の協力関係を活かし、関係機関と連携しながら支援を行うことができています。
- ・被災者支援として、応急仮設住宅を戸別訪問して生活再建に関する相談等に応じ、必要な情報提供を行ったほか、スクールカウンセラーや支援チームを派遣して震災に伴う子どもの心のケアに関する取り組みも実施した。

<課題・今後の方向性>

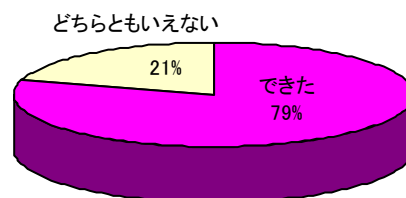
- ・アウトリーチ（訪問支援）機能の一層の充実を図る。
- ・今後も相談件数の増加や多様化が見込まれることから、関係機関との連携をさらに深め、ネットワークを活かした支援を実施していく。

(2) 庁内および他の組織との連携状況

①市の関係部局内との組織横断的な連携

8割が「連携できた」と評価しており、「連携できなかった」「必要なかった」とした事業はなかった。

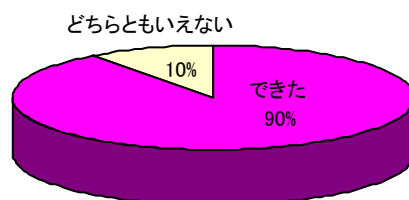
	事業数	割合
できた	23	79%
できなかった	0	0%
どちらともいえない	6	21%
必要なかった	0	0%



②地域保健福祉活動の担い手との連携

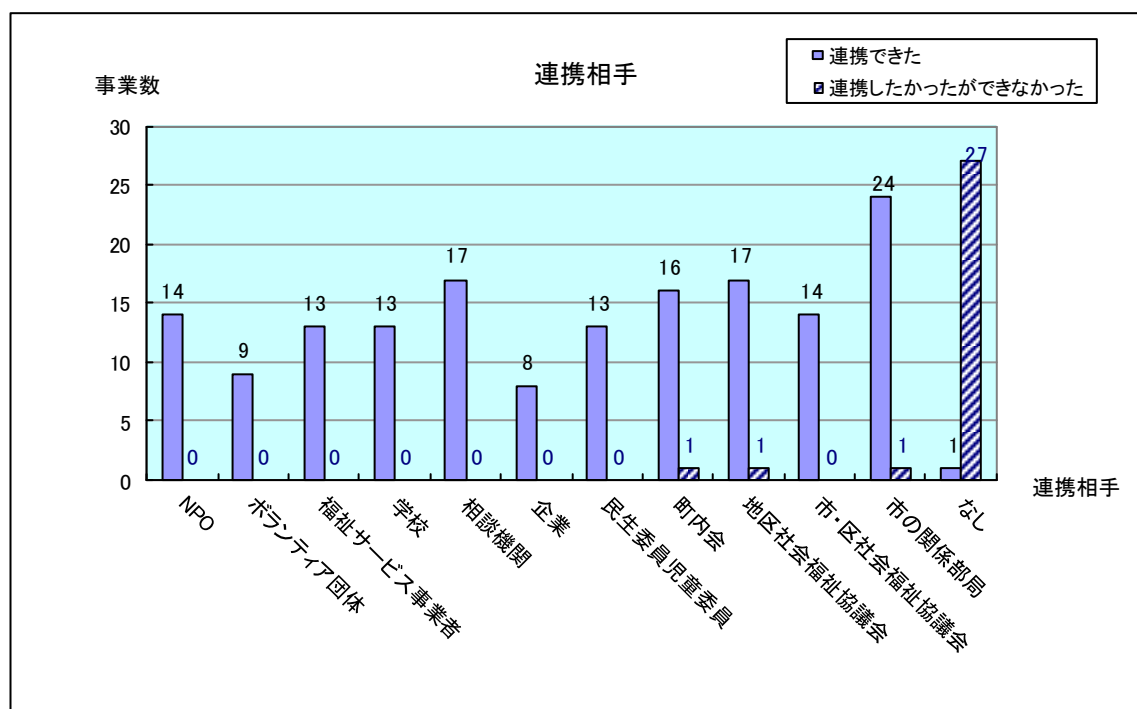
9割が「連携できた」と評価しており、「連携できなかった」「必要なかった」とした事業はなかった。

	事業数	割合
できた	26	90%
できなかった	0	0%
どちらともいえない	3	10%
必要なかった	0	0%



③連携相手

「連携できた相手」として最も多かったのは「市の関係部局」、「連携したかったができなかった相手」は「なし」とした事業がほとんどであった。「連携したかったができなかった相手」としてあげられた「町内会」「地区社会福祉協議会」「市の関係部局」は、同一事業において「連携できた相手」でもあった。



Ⅲ 仙台市地域保健福祉計画推進委員会による評価

全体評価

【推進委員会による評価】

- ・それぞれの個別事業、各重点施策としてはよく実施されており、一定の成果を上げていると評価できる。しかし、肝心の地域への周知が不十分であったり、事業間のつながりが希薄であったりと、地域という視点で全体として見た際に、うまく機能していない部分も見受けられる。事業ごとの縦割りではなく、地域という面に対してどういう施策を実施していくのか、横のつながりを重視して進めていくことが重要である。
- ・地域の底上げのため、リーダーやコーディネーターといった人材が求められている。よりスピード感を持って人材の育成を進めてほしい。特に、地域のコーディネート役を担うコミュニティソーシャルワーカーについては、復興期の重点支援地区への支援でスキルアップを図り、その後の地域展開に期待する。
- ・災害時要援護者の支援体制として、情報登録制度や福祉避難所の整備等が進められているものの、地域への説明や周知が不十分な点が見受けられる。地域との協議のなかで情報共有するなど周知徹底を図るとともに、要援護者に限らず高齢者など避難の際に配慮が必要な方への対応についてさらなる工夫を求める。
- ・市の関係部局内や他の地域保健福祉活動の担い手との連携状況は、概ね良好であり、地域の様々な関係団体と連携する取り組みは進んでいるものの、今後は、既存の連携相手だけでなく、新たな担い手と連携することで効果的な展開ができる可能性も視野に入れて進めてほしい。

(参 考 資 料)

平成 24 年度自己評価シート